

サービス内容説明書

令和3年4月1日～

当事業所が、あなたに提供するサービスは以下のとおりです。

1. 提供するサービス

通所介護サービス

ご利用日：居宅介護支援事業所が作成するサービス提供票に基づきます。
サービスの提供手順は、別紙和寒町デイサービスセンター「健楽苑」の1日の動きにて確認します。

- ① このサービスの提供にあたっては、あなたの要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態となることの予防になるよう、適切にサービスを提供します。
- ② サービスの提供は、懇切丁寧に行い、分かりやすいように説明します。もし分からないことがありましたら、いつでも職員にご遠慮なく質問してください。
- ③ サービスの提供に用いる設備、器具については、衛生に注意したものをもちいます。

2. 通所介護計画

- ① 当事業所では、あなたの心身の状況や希望、環境を踏まえて、機能訓練などの目標、目標を達成するための具体的なサービス内容を記載した通所介護計画を作成します。
- ② この通所介護計画は、居宅サービス計画が作成されている場合は、それに沿って作成するものとします。

3. 職員の配置

和寒町老人デイサービスセンター健楽苑の職員の配置は別紙重要事項説明書のとおりです。

4. 利用料金（単位：円）

和寒町老人デイサービス健楽苑（通常規模型）の利用料は下記のとおりです。但し、介護保険法令の改正要介護度又は利用回数の変更等により利用料金に変更される場合があります。

また、自己負担割合は、介護保険「負担割合証」に基づきます。

1割負担の方は自己負担額合計のとおり、2割負担の方は自己負担額合計の2倍の金額になります。

	1日につき					1月につき		
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2	
	1割負担	1割負担	1割負担	1割負担	1割負担	1割負担	1割負担	
サービス利用にかかる自己負担額	582円	687円	793円	898円	1,004円	1,674円	3,431円	
入浴介助加算	40円 ※入浴されてない時は加算いたしません					72円	144円	
サービス提供体制強化加算(I)イ	18円					103円	211円	
介護職員処遇改善加算(I)	介護職員処遇改善加算(I) (サービス利用自己負担額+各種加算)×5.9%の額					自己負担金合計	1,849円	3,786円
おおよその自己負担金合計	678円	789円	901円	1,012円	1,125円			

※利用日数や入浴回数により金額も変動します。

食費	1回につき
食費	600円

交通費は 必要ありません（和寒町内）
 実費 運行距離1km当たり 100円です。（和寒町外）

① 通所介護サービスが、介護保険の適用を受ける場合、原則として利用料の1割をお支払いいただきます。

但し、介護保険法令に基づいて、保険給付を償還払い（いったんご契約者又はご利用者が利用料を全額支払い、その後市町村から9割分の払戻を受ける方法）の方法をご希望の場合は、お申し出ください。

② 提供を受ける通所介護サービスが介護保険の適用を受けない部分については、利用料全額をお支払いいただきます。

③ 毎月の利用料は、利用料等の内訳を記載した利用料明細書を添えた納付書をお送りいたしますので、当月利用料を翌月10日までに次のいずれかの方法でお支払いください。

イ 指定口座への振込

北星信用金庫和寒支店 普通預金 941405
北ひびき農協和寒基幹支所

5. キャンセル料

通所介護サービスをキャンセルした場合には、以下のとおりキャンセル料をいただきます。

介護保険に係わる費用

前日のキャンセル	:	利用料自己負担部分	無料
当日のキャンセル	:	利用料自己負担部分	10%

介護保険の適用されない費用及び食材料費に係る費用

前日のキャンセル	:	利用料自己負担部分	無料
当日のキャンセル	:	利用料自己負担部分	全額

けが・疾病等により当日体調不良のため、急に取りやめる場合は、当日のキャンセルであっても利用料自己負担部分は、無料といたします。

6. 保険給付の請求のための証明書の交付

サービス提供証明書が必要な場合は、いつでも交付しますので、お申し出ください。